

循第02180001号
令和 2年 2月18日

医務課長 様

循環型社会推進課長
(公印省略)

廃棄物処理における新型コロナウイルス対策の実施等について (依頼)

このことについて、令和2年1月23日付け循第01220001号及び同月31日付け循第01310001号により、廃棄物処理における新型コロナウイルス対策に関する環境省通知をお知らせしたところですが、特別管理産業廃棄物処理業者における安全で適正な処理の確保のため、貴職から県内の医療機関に対して下記のことについて周知徹底をお願いします。

記

感染性産業廃棄物の運搬又は処分を委託しようとする際は、委託先の特別管理産業廃棄物処理業者に対し、あらかじめ、委託しようとする特別管理産業廃棄物の種類、数量、性状及び荷姿並びに当該特別管理産業廃棄物を取り扱う際に注意すべき事項を文書で通知すること。

(参考：関係法令等)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の6第1号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の16

廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（平成30年3月 環境省）P22

(事務担当)

産業廃棄物班 瀬谷

地域環境推進班 北山

073-441-2692 (内線 2692)